

第6期横浜市子ども・子育て会議 第11回保育・教育部会  
第34期横浜市児童福祉審議会 第12回保育部会 合同部会

日時：令和6年7月9日（火）19:30～

場所：市役所18階 みなと6・7会議室

議事次第

1 開会

2 議事

報告＜公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (1) 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）
- (2) 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について

議事＜非公開案件＞

【子ども・子育て会議】

- (3) 私立幼稚園等預かり保育事業の認定先の審査について

【児童福祉審議会】

- (4) 小規模保育事業の認可及び補助金交付先法人の審査について

3 その他

4 閉会

〔配付資料〕

資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿

資料3 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和5年度分）

資料4 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（案）について

**第 6 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会**  
**第 34 期横浜市児童福祉審議会 保育部会**  
**委員名簿**

【敬称略 50 音順】

## ＜第 6 期横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会＞

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	◎石井 章仁	
2	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
3	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
4	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
5	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	臨時委員
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	
8	一般社団法人ラシク 0 4 5	天明 美穂	臨時委員
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	臨時委員
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	臨時委員

## ＜第 34 期横浜市児童福祉審議会 保育部会＞

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備考
1	大妻女子大学 家政学部児童学科 准教授	◎石井 章仁	
2	東京成徳短期大学 幼児教育科 教授	大澤 洋美	臨時委員
3	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長	大庭 良治	
4	子どもの領域研究所 所長	尾木 まり	臨時委員
5	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長	倉根 美帆	
6	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長	斉田 裕史	
7	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長	清水 純也	臨時委員
8	一般社団法人ラシク 0 4 5	天明 美穂	
9	横浜障害児を守る連絡協議会 会長	森 佳代子	
10	國學院大學 人間開発学部 子ども支援学科 教授	○山瀬 範子	

◎：部会長      ○：職務代理者

横浜市子ども・子育て会議 保育・教育部会  
 児童福祉審議会 保育部会事務局名簿

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
部長	保育・教育部長	片山 久也
	保育対策等担当部長	渡辺 将
課長	企画調整課長	柿沼 千尋
	保育・教育支援課長	大槻 彰良
	保育・教育支援課 人材育成・向上支援担当課長	八木 慶子
	保育・教育支援課 幼保小連携担当課長	田村 憲一
	保育・教育運営課長	岡本 今日子
	保育・教育運営課 担当課長	齋藤 淳一
	保育対策課長	安藤 敦久
	保育対策課 担当課長	須山 次郎
	保育対策課 担当課長	岡崎 有希
	こども施設整備課長	野澤 裕美
係長	企画調整課担当係長	生野 元康
	保育・教育支援課 事業調整係長	五十棲 友美
	保育・教育運営課 担当係長	大東龍弥
	保育・教育運営課 幼児教育係長	近江 志穂
	保育対策課 担当係長	加藤 翔
	保育対策課 担当係長	吉村 歌菜子
	こども施設整備課 担当係長	後藤 崇
	こども施設整備課 整備等担当係長	吉池 美奈

# 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の 点検・評価について ＜令和5年度分＞

## 1 子ども・子育て会議における点検・評価の実施について

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、各施策・主要事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

## 2 点検・評価の実施方法

点検・評価にあたっては、実績数値の評価に加えて、数値だけでは把握できない部分について、施策を推進する過程の評価や必要に応じて市民ニーズの把握等を行うこととし、次の視点から点検・評価を行います。



1

## 3 点検・評価の方法

### (1) 進捗状況及び有効性に関する段階評価

#### ○進捗状況

指標や想定事業量の進捗度は、原則として、令和6年度の目標等に向けて直線的に推移した場合に令和5年度に到達すべき数値※1に対する令和5年度実績の進捗率(X)を基に、4段階で評価します。なお、想定事業量が「推進」等により、進捗率が把握できないものについては、個別に評価します。

評価	内容
S	$X \geq 120\%$ (計画以上に進んでいる)
A	$120\% > X \geq 90\%$ (概ね計画どおりに進んでいる)
B	$90\% > X \geq 50\%$ (計画より若干遅れている)
C	$50\% > X$ (計画より大幅に遅れている)

※1：例）計画策定時（平成30年度）が100件、令和6年度の目標値が600件の場合、令和5年度に到達すべき数値は517件となります。

#### ○有効性

各施策の主要事業・取組について、利用者、実施事業者からの意見・評価を踏まえ、当該事業・取組が市民生活等の向上にどの程度貢献したかを4段階で評価します。

評価	内容
S	市民生活等を向上させることができ、利用者、実施事業者からの評価も高い
A	市民生活等を向上させることができた
B	市民生活等を向上させることができたとは言えない
C	市民生活等を向上させることができず、利用者、実施事業者からの評価も低い

※有効性の評価にあたり、利用者や実施事業者へアンケートやヒアリング等を行っています。

2

## 4 点検・評価の進め方

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。  
また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

部会	所掌する基本施策
子育て部会	基本施策1及び4の一部、基本施策5～9
保育・教育部会	基本施策1及び4の一部
放課後部会	基本施策2の一部
青少年部会	基本施策2の一部及び3

3

### 【参考】各部会で所掌する各施策・主な事業等

第4章 施策体系と事業・取組		子育て部会	保育・教育部会	放課後部会	青少年部会
基本施策1	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援	○※1	○※2		
基本施策2	学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進			○※3	○※4
基本施策3	若者の自立支援施策の充実				○
基本施策4	障害児への支援の充実	○※5	○※6		
基本施策5	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策6	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止	○			
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実	○			
基本施策9	ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切にする地域づくりの推進	○			

- ※1 病児保育                      ※2 保育・教育全般  
 ※3 放課後施策、プレイパーク    ※4 放課後施策、プレイパーク除く  
 ※5 障害児施策全般                ※6 障害児保育・教育

4

## 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和5年度分>

### 【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

#### <指標の進捗>

No.	指標	計画策定時 (H30年度)	R6年度	実績 ※各年度の年度末時点				R5年度 進捗状況	所管課
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
1	保育所待機児童数	46人 【H31年4月】	0人 【毎年4月】	16人 【R3年4月】	11人 【R4年4月】	10人 【R5年4月】	5人 【R6年4月】	B	保育対策課
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	20%(累計)	51%(累計)	28%(累計)	30%(累計)	34%(累計)	37%(累計)	B	保育・教育支援課

#### <これまでの主な取組>

1	<p>増加する保育ニーズに対応するため、地域の状況に基づき、既存の保育・教育資源を最大限活用したうえで、受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、新たに1,063人分の受入枠を確保し、令和6年4月時点での保育所待機児童数は5人となりました。</p> <p>また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を増やすため、令和5年8月に園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」を開設しました。</p> <p>民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力・求人情報の発信や、潜在保育士等への「就労奨励金」の交付、保育士の採用や定着に課題を抱える園へのコンサルタントの派遣等により、保育士等の確保に取り組みました。</p>
2	<p>園内研修リーダー育成研修の令和5年度受講園数は50園であり、全施設における受講した園の割合は累計で37%となりました。</p> <p>さらに、園内研修リーダー育成研修受講園の中から4園の取組事例を「園内研修リーダー育成研修発表会」で公表するとともに、保育実践研究の中で6園の取組事例を収集しました。</p> <p>また、よこはま☆保育・教育宣言に基づき行われる園内研修・公開保育を、どの園においても行えるように、令和5年度は、7園の実践事例を紹介したブックレットを作成し、ホームページから閲覧、ダウンロードできるようにしました。</p> <p>園内研修・公開保育をより推進するため、横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）を派遣する新規事業を令和5年度に立ち上げました。</p>
3	<p>令和4年度に作成した、架け橋プログラムリーフレット『Let's talk about our 架け橋プログラム@ヨコハマ』を活用し、幼保小職員が、こどもの育ちや学びについて共通の視点を持ち対話する機会を創出しました。</p> <p>また、令和4年度に引き続き「探究心を育む『遊び』研究会」を開催し、子どもの主体性や探究心を育む実践研究を推進するとともに、その成果を広く発信しました。</p> <p>令和6年2月には、各園や学校・地域・ブロック等で実践を進める際の参考になるものとして、「横浜版接続期カリキュラム実践事例集第9集」を刊行しました。</p>
4	<p>保育・教育施設に対する巡回訪問では、全施設への訪問を目標に各年度取り組んできており、令和5年度は366園の訪問を行い、目標としていた全施設訪問を達成しました。</p> <p>巡回訪問時には、園バスの安全装置の設置、運用の確認も行いました。また、令和5年4月より不適切保育相談窓口を開設し、通報相談等により事案を把握した際は、迅速な事実確認と指導を行いました。</p>
5	<p>発達障害のある子どもへの理解と適切な保育環境づくりに向けて、保育者等の専門性の向上を図るため、発達障害児保育の研修に加え、発達障害児保育に特化した研修を行うとともに、医療的ケア児の研修を行い成長発達に合わせた支援の知識・理解を深められるようにしました。また、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受け入れが可能な園を「医療的ケア児サポート保育園」として募集する新規事業を令和5年度に立ち上げ、12園を認定しました。</p>
6	<p>一時預かり事業（保育所等での一時保育、乳幼児一時預かり事業）や横浜子育てサポートシステム事業では、令和5年度に新たに赤ちゃんが生まれた世帯に、一時預かりを利用できる無料クーポンを配布し、子育ての負担感を軽減する取組を開始しました。休日一時保育では、児童受入にかかる補助の拡充を行いました。</p>

<今後の取組の方向性>

1	<p>待機児童解消に向け、既存施設においては保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大するため、0歳児や3歳児以上の定員減といった定員の付け替えを伴わない1歳児の定員増に対して補助が受けられるよう要件を緩和します。また、受入枠が不足する地域に重点的に保育所等を整備するなど、地域の保育ニーズに合わせた1,290人の受入枠を確保します。</p> <p>さらに、保育・教育コンシェルジュ事業では、市ホームページからオンラインで相談予約ができるようにしており、今後は、子育て応援サイトで予約できるよう取り組みます。園選定の支援では、保育士とお子さんの距離が近い環境でじっくりと向き合い、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施している小規模保育事業の一層のアピールとして、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」に動画等を掲載します。引き続き、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育士相談窓口やコンサルタント派遣事業等を実施し保育士の採用・定着に取り組むとともに、保育士養成校の学生を対象とした保育士修学資金貸付事業を拡充して、新人保育士等の確保に取り組みます。</p>
2	<p>「よこはま☆保育・教育宣言」を基にした研修や事例紹介を通して、保育・教育施設の職員の理解を深め、保育の実践につなげるとともに、保護者や地域に向けて周知することで、横浜の保育・教育への理解につなげます。</p> <p>園内研修リーダー育成研修を引き続き推進していくとともに、令和5年度から新たに実施している横浜市保育・教育質向上サポーター（Yサポ）の取組や令和5年度末に作成した「園内研修・公開保育（ブックレット）」を活用しながら、園内研修・公開保育を推進し、保育の質の向上につなげます。</p>
3	<p>保育・教育施設に対する巡回訪問については、2巡目の訪問を進めており、繰り返し安心安全な保育・教育環境を整えることの大切さを伝えていきます。</p> <p>また、保育の改善に取り組む施設に対し、専門家を派遣する保育所等保育改善サポート事業を新たに実施します。</p>
4	<p>障害のあることにも関する保育・教育施設の利用相談において、保護者へ施設の情報等を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設における受入れを推進するとともに、保育士・教諭等を対象とした研修等を実施します。また、障害のあることでも受入れ園に対する制度や環境整備等を充実していけるよう検討します。</p> <p>医療的ケアを日常的に必要とするこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設の理解を深める研修を実施するとともに、制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設における受入れを推進していきます。また、医療的ケア児サポート保育園の拡充、看護職員の派遣に関する新たな支援策に取り組むほか、医療的ケアを行う看護職員の雇用費、衛生用品等の消耗品費、施設改修費、研修受講費等を助成に加え、ICT機器や災害対策備品等の購入費用を新たに助成します。</p>
5	<p>一時保育では、受入枠拡大のため、児童を受入れた際の補助単価の増額を行う等、受入体制の拡充を図ります。また、乳幼児一時預かり事業の新規開設にかかる整備費の補助額を拡充し、引き続き新規の事業者募集を行っていきます。休日一時保育及び24時間型緊急一時保育については、一定のニーズがあることから、既存園での実施を継続しつつ、補助単価の増額を行い、受入体制の拡充を図っていきます。</p>

第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について <令和5年度分>

【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点						R5年度		備考	R5年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
1	保育・幼児教育研修及び研究事業	保育所等職員等研修参加者数 (各区連携研修含む)	27,369人/年	30,000人/年	9,494人/年	18,945人/年	21,462人/年	32,259人/年	A	S	・局実施研修では、前年度に比べて参加者が増加するとともに、アンケート設問項目「今後の役に立つ内容だったか」では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合が99%。 ・区連携研修については、集合研修が再開され、オンラインが主流だった令和4年度より多少減少は見られるが、同水準での実施ができています。	81,930	保育・教育支援課
2	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進	保育・教育宣言事例集掲載事例数	-	30事例	6事例	10事例(2か年)	19事例(3か年)	36事例(4か年)	S	S	現場の「やり方がわからない」「時間がない」の声に応じて、具体的な事例をまとめたブックレットを作成した。市内の保育・教育施設に周知し、園内研修・公開保育をより推進する。	2,004	保育・教育支援課
3	園内研修・研究の推進	①施設長研修参加者数	-	200園(累計)	コロナのため中止	60園(累計)	95園(累計)	148園(累計)	B	S	①施設長研修参加者アンケートでは「役に立つ」と回答しての方が100%だった。 ②サポーター活用園の施設長アンケートでは、「保育内容だけでなく、人間関係や環境のことなど多岐にわたりアドバイスをいただき、職員も、園長としてもたくさん学んだ」、「施設長は相談できる場所や時間を作りにくいのでとても良い機会となった」等の意見があった。	9,919	保育・教育支援課
		②サポーター派遣園数	210園(累計)	507園(累計)	329園(累計)	372園(累計)	409園(累計)	447園(累計)					
4	食育研修会の実施	-	(実施)	(推進)	-	(実施)	(実施)	(実施)	A	S	アンケートの設問項目「今後の役に立つ内容だったか」では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した方の割合が99～100%であった。	165	保育・教育支援課
5	保育・教育施設に対する巡回訪問	巡回施設率	18%(累計)	100%(累計)	59.0%(累計)	73.1%(累計)	96.9%(累計)	101.6%(累計)	A	S	【施設から】 〈巡回訪問について〉 ・訪問員が実際に施設の様子を見ながら重大事故防止のために助言をしたり、保育現場の状況を丁寧にヒアリングしてくれた。 ・相談ができてよかった。 ・他の施設の事例が参考になった。 〈巡回訪問通信、トビックスについて〉 ・通信の掲示や園内で活用している。 ・園内研修等に活用し、とても役立っている。	17,354	保育・教育運営課
6	組織マネジメント等講習の実施	受講施設数	165施設/年	330施設/年	201施設/年	315施設/年	280施設/年	219施設/年	B	A		5,259	保育・教育支援課
7	保育・教育施設等に対する運営指導の実施	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		863	保育・教育運営課
8	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続	接続期カリキュラム実施率	66.6%	89.6%	81.7%	39.8%	42.1%	54.3%	B	S	研修会で活用するリーフレット「Let's talk about our架け橋プログラム@ヨコハマ」について90%以上の事業者から分かりやすいという評価を得ている。	31,817の一部	保育・教育支援課
9	保育・幼児教育の場の確保	①利用定員(1号)	52,038人 【R元年度】	33,819人	47,961人 【R3年度】	46,509人 【R4年度】	43,233人 【R5年度】	40,700人 【R6年度】	A	A	・既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、必要な保育所等を整備してほしいという意見や、より一層、保育・教育の「質」の確保にも取り組んでほしいという意見が出ている。 ・保育所等整備の結果、利用することができた方から感謝の声が寄せられる一方で、利用できなかった方からは保育所等整備を進めてほしい旨の要望が寄せられた。	6,535,029	保育対策課
		②利用定員(2・3号)	75,575人 【H31年4月】	82,553人	81,171人 【R3年4月】	82,234人 【R4年4月】	83,883人 【R5年4月】	84,381人 【R6年4月】					
10	延長保育事業	利用者数(夕延長)(月)	6,069人/月	7,922人/月	【民間】 2,933人/月  【市立】 536人/月	【民間】 3,187人/月  【市立】 605人/月	【民間】 3,406人/月  【市立】 578人/月	【民間】 3,349人/月  【市立】 553人/月	B	S	【利用者から】 ・延長保育があるおかげで、安心して仕事することができている。 【事業者から】 ・保護者の多様な就業形態へ対応するため、今後も実施する必要があると考えている。	6,226,529	保育・教育運営課



No.	事業・取組名	想定事業量	実績 ※各年度の年度末時点						R5年度		備考	R5年度	所管課
			計画策定時 (H30年度)	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	進捗 状況	有効性		予算額 (千円)	
11	幼稚園での預かり保育	①延べ利用者数(1号)	287,210人/年	201,624人/年	122,864人/年	214,146人/年	155,113人/年	170,720人/年	A	S	【利用者から】 ・フルタイム勤務でなくても利用できるのて有難い。 ・長時間の預かり保育だが、子どもたちが楽しそうに過ごしており、園で過ごし方の工夫をされていることが嬉しい。 ・預かり保育のおかげで幼稚園に通うことを選択でき、助かっている。 【事業者から】 ・異年齢児の集団保育を行うことで、低年齢児を思いやるなどの心の成長がみられる。 ・年々利用者が増えており、それに対応する教諭の確保と職員配置が難しい。	【一時預かり事業】 204,747 【預かり保育事業】 5,048,304	保育・教育運営課
		②延べ利用者数(2号)	1,251,768人/年	1,844,496人/年	1,464,888人/年	1,768,176人/年	1,684,548人/年	1,827,672人/年					
12	保育士宿舎借上支援事業	助成戸数	2,502戸/年	4,718戸/年	3,700戸/年	4,047戸/年	4,208戸/年	4,324戸/年	A	S	・令和3年度から国の補助対象期間が段階的に見直し、令和5年度は国の制度では補助対象者が採用7年目までとなったが、令和5年度も横浜市では従来からの基準を維持し、採用10年目までを補助対象としている。	2,726,319	保育対策課
13	就職面接会及び保育所見学会事業	参加者数	916人/年	1,130人/年	827人/年	871人/年	725人/年	893人/年	B	A		14,724	保育対策課
14	保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援	コンサルタント派遣件数	24施設/年	30施設/年	6施設/年	25施設/年	22施設/年	23施設/年	B	A		1,900	保育対策課
15	保育所等での一時保育	延べ利用者数	139,627人/年	149,988人/年	【民間】 74,322人/年 【市立】 4,875人/年 【横浜保育室】 1,056人/年 合計:80,253人	【民間】 82,362人/年 【市立】 4,826人/年 【横浜保育室】 717人/年 合計:87,905人	【民間】 83,000人/年 【市立】 4,683人/年 【横浜保育室】 481人/年 合計:88,164人	【民間】 92,367人/年 【市立】 6,388人/年 【横浜保育室】 1,133人/年 合計:99,888人	B	A		【民間】1,301,291 【市立】170,128 【横浜保育室】1,782	保育・教育運営課
16	休日一時保育	延べ利用人数	2,230人/年	2,430人/年	493人/年	401人/年	259人/年	229人/年	C	A	・日曜、祝日等の一時的な保育ニーズに対応するため、市内7か所で休日一時保育を実施した。 ・利用申込者が減少傾向にあるとの声を聞いているため、引き続き今後の推移を見守っていく。	25,899	保育・教育運営課
17	24時間型緊急一時保育	延べ利用者数	1,280人/年	1,523人/年	875人/年	1,184人/年	1,398人/年	959人/年	B	A		51,103	保育・教育運営課
19	乳幼児一時預かり事業	延べ利用者数	88,124人/年	143,892人/年	56,423人/年	69,025人/年	88,916人/年	96,796人/年	B	A		852,593	保育・教育運営課
20	横浜子育てサポートシステム事業	延べ利用者数	59,401人/年	71,341人/年	36,896人/年	45,114人/年	46,586人/年	66,619人/年	A	A		715,810	地域子育て支援課
21	保育・教育コンシェルジュ事業	実施か所数	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	A	S	様々な預け先について寄り添って相談に乗ってもらい「不安が解消してきた」、「一番適している預け先を選べた」という声が届いている。	140,442	保育対策課
22	障害のある子ども等への保育・幼児教育の提供体制の整備	-	(実施)	(推進)	(実施)	(実施)	(実施)	(実施)	A	A		●民間園への補助 5,682,390 ●市立園への加配 1,294,691 ●研修の実施 1,067	保育・教育運営課 保育・教育支援課 障害児福祉保健課
23	食物アレルギーへの適切な理解の推進	食物アレルギー研修実施回数	4回/年	4回/年	2回/年	3回/年	4回/年	4回/年	A	S	アンケートの設問項目「今後の役に立つ内容だったか」では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した方の割合が100%であった。	222	保育・教育支援課

## 第3期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について

### 【趣旨】

- ◆ 「横浜市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」）」には、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」（ニーズ量）及び量の見込みに対応する「確保方策」（確保量）を記載しています。
- ◆ 第3期計画の策定に向けて、第3期計画期間（令和7年度～11年度）中の「量の見込み」及び「確保方策」を設定する必要があります。
- ◆ 本日は、本部会で所掌する事業（次頁参照）に関する「量の見込み」について、ご審議いただきます。

### 【第3期計画策定までの今後の主なスケジュール（予定）】

令和6年7月頃～	各部会において、計画素案（案）（「量の見込み」及び「確保方策」を含む）の審議
令和6年9月頃	総会において、計画素案（案）（「量の見込み」及び「確保方策」を含む）のとりまとめ
令和6年10月頃	計画素案公表、パブリックコメントの実施
令和6年12月頃	総会において、パブリックコメント結果報告及び計画原案（案）の検討
令和7年2月	計画原案公表
令和7年3月	計画策定
令和7年3月下旬	総会において、計画策定報告

【参考】事業計画に「量の見込み」及び「確保方策」を記載する事業

事業区分		本市実施事業	所掌部会			
			子育て	保育・教育	放課後	
保育・教育	教育・保育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・幼稚園</li> <li>・保育所</li> </ul>		○		
	地域型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育</li> <li>・小規模保育</li> <li>・居宅訪問型保育</li> <li>・事業所内保育</li> </ul>				
地域子ども・子育て支援事業	1	妊婦に対して健康診査を実施する事業	・妊婦健康診査事業	○		
	2	乳児家庭全戸訪問事業	・こんにちは赤ちゃん訪問事業	○		
	3	子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショートステイ</li> <li>・トワイライトステイ</li> <li>・母子生活支援施設緊急一時保護事業</li> </ul>	○		
	4	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児支援家庭訪問事業</li> <li>・養育支援家庭訪問事業</li> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> <li>・親子関係形成支援事業</li> </ul>	○		
	5	病児保育事業	・病児保育事業	○		
	6	利用者支援に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜子育てパートナー</li> <li>・保育・教育コンシェルジュ</li> <li>・母子保健コーディネーター</li> <li>・こども支援員</li> </ul>	○	○	
	7	時間外保育事業	・延長保育事業（夕延長）		○	
	8	放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ（一部）</li> <li>・放課後キッズクラブ</li> </ul>			○
	9	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点</li> <li>・親と子のつどいの広場</li> <li>・認定こども園及び保育所子育てひろば</li> <li>・私立幼稚園等はまっ子広場等</li> </ul>	○		
	10	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園での一時預かり</li> <li>・保育所での一時保育</li> <li>・乳幼児一時預かり事業</li> <li>・親と子のつどいの広場での一時預かり</li> <li>・24時間型緊急一時保育</li> <li>・休日の一時保育</li> </ul>	○	○	
	11	子育て援助活動支援事業	・横浜子育てサポートシステム	○		

## 1 「量の見込み」の算出について

### (1) 算出根拠

国から、量の見込みの算出にあたっての考え方や算出方法が、全国一律の参酌標準（参考とすべき基準）として示されました（「基本指針」、「手引き」）。

本市では、これらをもとにして、必要に応じて本市の実情等を加味して、事業ごとに量の見込みを算出しています。

### (2) 第3期計画策定に向けて国から示されている内容

国から、新たに「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（以下「第三期手引き」）」が示されています。

その中で、量の見込みの算出等の考え方については、第一期の市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって示した『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下「第一期手引き」）』の内容をベースに対応可能であることを示しながらも、自治体の実情に応じて柔軟に対応が可能である点などが示されています。

### (3) 算出方法

一般的な算出方法としては、対象となる児童数（推計児童数）に、利用ニーズ把握のための調査（令和5年度実施）により求めた潜在家庭類型（父母の有無及び就労状況により8種類に分類）の割合と、各事業の利用意向の割合を掛け合わせた値を、計画最終年度の令和11年度の量の見込み（到達点）として算出しています。

また、令和11年度に向けた各年度（令和7年度～11年度）の量の見込みについては、令和5年度の実績値を起点として、令和11年度の量の見込み（到達点）に向けて平均的に増加（または減少）するものとして算出しています。

なお、各事業の特性や実績など個別事情等により、上記による算出が適当でない事業については、実情に応じて算出します。

**量の見込み = 推計児童数 × 潜在家庭類型の割合 × 利用意向の割合**

※ 上記は一般的な計算式であり、事業により算出方法は異なります。

※ 潜在家庭類型の割合、利用意向の割合は、ニーズ調査を基に算出します。

【参考】潜在家庭類型の種類（国の手引きから抜粋）

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋下限時間※～120 時間の一部)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間※～120 時間の一部)
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間※～120 時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間※～120 時間の一部)
タイプF	無業×無業

※「下限時間」は、保育の必要性の下限時間（48～64 時間の間で市町村が定める時間）。  
横浜市は 64 時間。

## 2 推計児童数について

量の見込みの算出に用いる推計児童数は、令和 2 年度の国勢調査結果をもとに本市が令和 5 年度に算出した「横浜市将来人口推計（以下、「元推計」）」を一部補正※として算出します。

※補正内容：元推計の令和 6 年度の推計値を実績値に更新（置換）したうえで、元推計における年度ごとの増減率を使用し、令和 7 年度以降の推計児童数を算出

単位：人

	元推計	実績	推計児童数				
	R 6 年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
0歳	24,685	22,333	22,626	22,795	23,069	23,351	23,567
1歳	24,103	23,551	22,276	22,570	22,738	23,014	23,294
2歳	24,733	25,074	23,508	22,237	22,530	22,699	22,972
3歳	25,742	25,063	25,028	23,468	22,200	22,494	22,662
4歳	24,594	26,347	25,018	24,984	23,430	22,166	22,458
5歳	25,794	27,500	26,284	24,975	24,942	23,394	22,133
<b>0-5歳計</b>	<b>149,651</b>	<b>149,868</b>	<b>144,740</b>	<b>141,029</b>	<b>138,909</b>	<b>137,118</b>	<b>137,086</b>
6歳	26,986	28,054	27,428	26,279	24,917	24,895	23,380
7歳	27,422	28,873	27,984	27,357	26,273	24,860	24,849
8歳	28,540	30,120	28,822	27,913	27,287	26,266	24,805
9歳	29,696	30,595	30,048	28,769	27,844	27,221	26,258
10歳	29,494	30,288	30,525	29,979	28,717	27,776	27,154
11歳	29,862	31,210	30,348	30,564	30,016	28,762	27,811
12歳	30,218	30,870	31,261	30,406	30,600	30,053	28,806
13歳	30,668	31,930	30,919	31,313	30,464	30,637	30,088
14歳	31,523	31,948	31,981	30,969	31,364	30,521	30,674
15歳	31,478	32,003	31,991	32,032	31,017	31,413	30,577
16歳	32,106	32,316	32,465	32,420	32,476	31,447	31,853
17歳	32,467	32,376	32,754	32,921	32,842	32,913	31,870
<b>合計</b>	<b>510,111</b>	<b>520,451</b>	<b>511,266</b>	<b>501,951</b>	<b>492,726</b>	<b>483,882</b>	<b>475,211</b>

## 3 「量の見込み」(案) について

各事業の「量の見込み」(案) については、「別紙 1」及び「別紙 2」のとおりです。

## 保育・教育に関する量の見込みについて

## 1 量の見込みの算出方法

現行計画と同様、国の手引き等に基づき、「推計児童数×潜在家庭類型の割合×利用意向の割合」により算出します。

## 2 ニーズ割合（潜在家庭類型の割合×利用意向の割合）

潜在家庭類型の割合に利用意向の割合を乗じてニーズ割合を算出した結果、R11年度の全年齢のニーズ割合は57.5%となりました。

	3号			2号	全年齢	1号
	0歳	1歳	2歳	3-5歳		3-5歳
ニーズ割合	26.1%	64.7%	64.8%	63.5%	57.5%	36.5%

※1 0歳児のニーズ割合は、本市のニーズ調査に基づく希望する育児休業からの復職時期を採用して算出。

※2 「3歳以上の全ての子どもに教育・保育を保障する」という制度の理念に基づき、1号・2号のニーズ割合の合計が100%に至らない分は、100%になるよう1号・2号に按分して上乘せ。

## 3 量の見込み（案）

R11年度に向け、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定しています。

このため、各年度の量の見込みは、5年間で平均的に1、2歳児については増加、その他の年齢については減少するよう算出しています。

(表1) 2号・3号の量の見込み（案）

	年齢	ニーズ割合	次期計画					確保方策の方向性
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
3号	0歳	26.1%	6,206	6,193	6,180	6,167	6,154	保育所、地域型保育、認定こども園、横浜保育室、企業主導型保育、幼稚園預かり保育（2歳児受入）
	1歳	64.7%	13,226	13,687	14,148	14,609	15,069	
	2歳	64.8%	14,538	14,625	14,712	14,799	14,885	
2号	3-5歳	63.5%	48,988	47,414	45,840	44,266	42,692	保育所、認定こども園、幼稚園等預かり保育、企業主導型保育
計			82,958	81,919	80,880	79,841	78,800	
前年比			▲1,039	▲1,039	▲1,039	▲1,039	▲1,041	増減の主な要因
プラス分			643	643	643	643	640	1歳児：461/年 2歳児：133/年
マイナス分			▲1,682	▲1,682	▲1,682	▲1,682	▲1,681	3-5歳児：▲1,582/年

(表2) 1号の量の見込み（案）

	年齢	ニーズ割合	次期計画					確保方策の方向性
			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1号	3-5歳	36.5%	27,591	26,834	26,077	25,320	24,561	幼稚園、認定こども園（教育時間のみ）

地域子ども・子育て支援事業		保育・教育に関する施設・事業					
	本市事業	保育・教育基盤整備事業(2・3号)					
対象年齢		0歳～5歳					
指標(単位)		ニーズ量(人)					
年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備考	
量 の 見 込 み	全市	82,958	81,919	80,880	79,841	78,800	
	鶴見区	7,385	7,204	7,023	6,842	6,666	
	神奈川区	5,941	5,850	5,759	5,668	5,576	
	西区	2,530	2,609	2,688	2,767	2,842	
	中区	2,741	2,694	2,647	2,600	2,551	
	南区	3,263	3,291	3,319	3,347	3,371	
	港南区	4,525	4,491	4,457	4,423	4,390	
	保土ヶ谷区	4,345	4,272	4,199	4,126	4,052	
	旭区	4,998	4,872	4,746	4,620	4,495	
	磯子区	3,331	3,319	3,307	3,295	3,283	
	金沢区	3,475	3,417	3,359	3,301	3,244	
	港北区	10,245	10,164	10,083	10,002	9,925	
	緑区	4,158	4,087	4,016	3,945	3,879	
	青葉区	6,368	6,244	6,120	5,996	5,870	
	都筑区	5,235	5,162	5,089	5,016	4,938	
	戸塚区	6,592	6,497	6,402	6,307	6,214	
	栄区	2,117	2,157	2,197	2,237	2,278	
泉区	3,373	3,271	3,169	3,067	2,962		
瀬谷区	2,336	2,318	2,300	2,282	2,264		

地域子ども・子育て支援事業		保育・教育に関する施設・事業					
	本市事業	保育・教育基盤整備事業(1号)					
対象年齢		3歳～5歳					
指標(単位)		ニーズ量(人)					
年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	備考	
量 の 見 込 み	全市	27,591	26,834	26,077	25,320	24,561	
	鶴見区	1,867	1,821	1,775	1,729	1,677	
	神奈川区	1,445	1,394	1,343	1,292	1,244	
	西区	678	677	676	675	675	
	中区	892	857	822	787	750	
	南区	1,332	1,256	1,180	1,104	1,029	
	港南区	1,542	1,534	1,526	1,518	1,511	
	保土ヶ谷区	1,224	1,217	1,210	1,203	1,195	
	旭区	1,684	1,634	1,584	1,534	1,487	
	磯子区	1,242	1,202	1,162	1,122	1,083	
	金沢区	1,328	1,266	1,204	1,142	1,076	
	港北区	2,406	2,349	2,292	2,235	2,177	
	緑区	1,553	1,506	1,459	1,412	1,365	
	青葉区	2,606	2,529	2,452	2,375	2,302	
	都筑区	2,112	2,049	1,986	1,923	1,860	
	戸塚区	2,557	2,492	2,427	2,362	2,299	
	栄区	1,091	1,042	993	944	893	
泉区	1,111	1,104	1,097	1,090	1,082		
瀬谷区	921	905	889	873	856		



地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出の考え方

		第3期計画(R7~11年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「利用者支援に関する事業」	
本市事業		利用者支援事業(特定型:保育・教育コンシェルジュ)	
事業内容		保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、横浜保育室や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報を提供しています。	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型( ■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F )	
	対象年齢	0歳~5歳	
	算出根拠	方法	国「手引き」による
		概要	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方(要旨) 利用者支援事業については、子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、こども家庭センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。なお、基本型・特定型・こども家庭センター型を分けて計画に記載すること。</p> <p>■国による利用者支援事業の実施要綱(抜粋) ・特定型:主として市町村窓口での実施とする。 (事務局注釈:「保育・教育コンシェルジュ」が該当)</p> <p>■上記を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・特定型【保育・教育コンシェルジュ】 ⇒各区役所において実施するよう設定</p>
	第2期計画からの変更等の考え方	変更なし	
指標(単位)	実施箇所数(か所)		

第3期計画	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全市	18	18	18	18	18
鶴見区	1	1	1	1	1
神奈川区	1	1	1	1	1
西区	1	1	1	1	1
中区	1	1	1	1	1
南区	1	1	1	1	1
港南区	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	1	1	1	1	1
旭区	1	1	1	1	1
磯子区	1	1	1	1	1
金沢区	1	1	1	1	1
港北区	1	1	1	1	1
緑区	1	1	1	1	1
青葉区	1	1	1	1	1
都筑区	1	1	1	1	1
戸塚区	1	1	1	1	1
栄区	1	1	1	1	1
泉区	1	1	1	1	1
瀬谷区	1	1	1	1	1

## 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出の考え方

		第3期計画(R7~11年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「時間外保育事業」	
本市事業		延長保育事業(夕延長)	
事業内容		多様化する就業形態や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育施設において延長保育を実施します。民間保育施設に対しては、延長保育実施のための必要経費を助成します。	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型( ■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F )	
	対象年齢	0歳~5歳	
	算出根拠	方法	国「手引き」の一部をアレンジ
		概要	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方</p> <p>「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」</p> <p>・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」</p> <p>・「利用意向率(割合)」=ニーズ調査により把握した時間外保育(18時30分以降)利用意向の割合</p> <p>■「手引き」アレンジの内容</p> <p>・計画最終年度(R11年度)に向けて、潜在的な需要が漸減するものと仮定した。</p> <p>⇒国「手引き」によりR11年度の量の見込みを算出して、R5年度実績(3,902人)からR11年度にかけて平均的に量の見込みが減少するよう、R7~10年度の量の見込みを算定した。</p>
	第2期計画からの変更等の考え方	変更なし	
指標(単位)	利用者数(人/月)		

第3期計画	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全市	3,694	3,589	3,480	3,378	3,273
鶴見区	268	259	250	242	236
神奈川区	246	239	232	225	218
西区	176	171	166	161	156
中区	160	156	151	147	142
南区	176	171	166	161	156
港南区	232	226	219	213	206
保土ヶ谷区	132	128	124	121	117
旭区	68	66	64	62	60
磯子区	174	169	164	159	154
金沢区	132	128	124	121	117
港北区	702	682	662	642	622
緑区	167	162	157	153	148
青葉区	317	308	299	290	281
都筑区	149	145	140	136	132
戸塚区	261	253	246	238	231
栄区	108	105	102	99	96
泉区	126	123	119	116	112
瀬谷区	100	98	95	92	89

# 地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み(案)の算出の考え方

		第3期計画(R7~11年度)
地域子ども・子育て支援事業		「一時預かり事業、子育て援助活動支援事業」
	本市事業	(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)~(ク) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(工) 乳幼児一時預かり事業、 (オ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、(カ) 横浜子育てサポートシステム、 (キ) 24時間型緊急一時保育、(ク) 休日一時保育
	事業内容	○幼稚園での一時預かり (私立幼稚園等における一時預かり(市・県)) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後などに保護者の希望に応じて在園児を預かります。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的なニーズに対応します。 (横浜市私立幼稚園等預かり保育事業) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業です。教育時間を合わせて7時30分から18時30分まで、夏休みなどの長期休業期間を含めて対応しています。  ○一時保育事業 認可保育所・公立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業・横浜保育室において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのために子どもをお預かりします。  ○乳幼児一時預かり事業 認可外保育施設において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育ができない場合や保護者のリフレッシュなど、理由を問わず、子どもをお預かりします。生後57日から小学校入学前までの子どもを対象としています。  ○親と子のつどいの広場での一時預かり 子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する親と子のつどいの広場の一部では、短時間の一時預かりを実施しています。広場を利用したことのある生後6か月以上3歳以下の市内に居住する子どもを対象です。  ○横浜子育てサポートシステム事業 「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録して、会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステムです。生後57日から小学校6年生までの子どもを対象としています。  ○24時間型緊急一時保育 病気や仕事等で、急に子どもを預けなければならなくなったとき、夜間・宿泊も含め、24時間365日対応する一時保育です。原則として、連続3日以内まで利用可能です。  ○休日の一時保育 日曜日や祝日に、仕事や病気、冠婚葬祭、保護者の育児疲れなどの理由でお子さまを預けたい時に利用できます。対象者は小学校就学前の子どもで、認可保育所等に在籍しているお子さまも対象となります。
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「算出根拠の概要」参照)
	対象年齢	( 下記「算出根拠の概要」参照 )
	方法	国「手引き」を一部アレンジ
	算出根拠	<p>■国「手引き」によるR11年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した、2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳~5歳 「量の見込み(人/年)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ハビ-ソッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した「利用意向率(割合)」×「利用意向日数(日)」</p> <p>■「手引き」アレンジの内容</p> <p>【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>ア. 「幼稚園1号」について、[対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、Fを月48時間未満で分類 イ. 「幼稚園2号」について、潜在タイプA、B、C、Eを月48時間以上で分類 ウ. 計画最終年度(R11年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定 ⇒国「手引き」によりR11年度の量の見込みを算出して、R5年度実績からR11年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定。</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】</p> <p>ア. 本市のニーズ調査における不定期利用に関する設問では「ハビ-ソッター」及び「その他」に該当する回答項目を設けていないため、国手引きにおける「ハビ-ソッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年)は含まれない。 イ. 保育所等を利用している家庭においては、一時預かりの利用ではなく、在籍している保育所等を利用することから、利用意向から除く補正を行う(休日や夜間のニーズは利用意向に含む)。 ウ. 計画最終年度(R11年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定。 ⇒国「手引き」によりR11年度の量の見込みを算出して、R5年度実績からR11年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定。 エ. 横浜子育てサポートシステムの小学生の量の見込みを追加。</p>

量の見込み算出の考え方	第2期計画からの変更等の考え方	<p>【(ア)(イ)幼稚園の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園1号及び幼稚園2号の分けについて、第2期計画では国の手引き通り、月64時間を基準に分類していたが、1号認定児童の場合でも月48時間以上の就労等の条件を満たす場合、幼稚園2号預かり(横浜市私立幼稚園等預かり保育事業)を利用することができるため、第3期計画においては、月48時間を基準に幼稚園1号及び幼稚園2号を分類する。</li> <li>・第2期計画においては、幼稚園1号の集計値に市型預かり1号分敷値を上乗せる補正を行っているが、第3期計画においては補正を行わない。</li> </ul> <p>【(ウ)~(ク)その他の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のニーズ調査の設問項目に合わせた算出方法(計算式)に修正。</li> <li>・第2期計画においては、保育所等の利用要件を満たす家庭類型の利用意向を除く補正を行ったが、第3期計画においては保育所等を利用している家庭類型の利用意向を除く補正を行った。</li> </ul>
	指標(単位)	延べ利用者数(人/年)

第3期計画		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全市	幼稚園(1号)	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082
	幼稚園(2号)	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713
	その他	318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
鶴見区	幼稚園(1号)	10,949	13,799	16,649	19,499	22,349
	幼稚園(2号)	73,435	77,026	80,617	84,208	87,799
	その他	25,698	27,580	29,462	31,345	33,227
神奈川区	幼稚園(1号)	9,351	10,258	11,165	12,072	12,979
	幼稚園(2号)	96,894	102,872	108,850	114,828	120,806
	その他	22,139	23,761	25,383	27,004	28,626
西区	幼稚園(1号)	7,203	7,123	7,043	6,963	6,883
	幼稚園(2号)	54,192	59,063	63,934	68,805	73,676
	その他	10,611	11,388	12,165	12,943	13,720
中区	幼稚園(1号)	8,751	8,225	7,699	7,173	6,647
	幼稚園(2号)	62,869	64,165	65,461	66,757	68,053
	その他	10,048	10,784	11,520	12,256	12,992
南区	幼稚園(1号)	7,569	7,653	7,737	7,821	7,905
	幼稚園(2号)	63,842	68,756	73,670	78,584	83,498
	その他	13,840	14,854	15,867	16,881	17,895
港南区	幼稚園(1号)	12,282	12,591	12,900	13,209	13,518
	幼稚園(2号)	109,650	114,716	119,782	124,848	129,914
	その他	18,219	19,553	20,888	22,222	23,557
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	13,703	14,313	14,923	15,533	16,143
	幼稚園(2号)	111,722	112,861	114,000	115,139	116,278
	その他	15,945	17,113	18,281	19,449	20,617
旭区	幼稚園(1号)	9,681	9,759	9,837	9,915	9,993
	幼稚園(2号)	178,966	184,473	189,980	195,487	200,994
	その他	17,702	18,999	20,296	21,592	22,889
磯子区	幼稚園(1号)	5,615	6,042	6,469	6,896	7,323
	幼稚園(2号)	61,322	59,777	58,232	56,687	55,142
	その他	13,357	14,336	15,314	16,293	17,271
金沢区	幼稚園(1号)	7,286	7,754	8,222	8,690	9,158
	幼稚園(2号)	89,086	88,541	87,996	87,451	86,906
	その他	13,387	14,368	15,349	16,329	17,310
港北区	幼稚園(1号)	13,511	13,744	13,977	14,210	14,443
	幼稚園(2号)	111,477	120,738	129,999	139,260	148,521
	その他	37,998	40,782	43,564	46,349	49,132
緑区	幼稚園(1号)	9,563	10,065	10,567	11,069	11,571
	幼稚園(2号)	114,072	113,780	113,488	113,196	112,904
	その他	16,082	17,260	18,438	19,616	20,794

第3期計画		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
青葉区	幼稚園(1号)	17,519	17,177	16,835	16,493	16,151
	幼稚園(2号)	222,519	227,871	233,223	238,575	243,927
	その他	24,940	26,766	28,593	30,420	32,247
都筑区	幼稚園(1号)	20,721	19,022	17,323	15,624	13,925
	幼稚園(2号)	175,679	171,977	168,275	164,573	160,871
	その他	20,384	21,877	23,371	24,864	26,357
戸塚区	幼稚園(1号)	11,626	13,825	16,024	18,223	20,422
	幼稚園(2号)	162,115	170,164	178,213	186,262	194,311
	その他	25,080	26,917	28,754	30,591	32,428
栄区	幼稚園(1号)	3,346	4,349	5,352	6,355	7,358
	幼稚園(2号)	78,306	84,037	89,768	95,499	101,230
	その他	10,002	10,735	11,468	12,200	12,933
泉区	幼稚園(1号)	5,410	5,959	6,508	7,057	7,606
	幼稚園(2号)	99,171	108,584	117,997	127,410	136,823
	その他	12,602	13,525	14,448	15,371	16,294
瀬谷区	幼稚園(1号)	10,776	10,259	9,742	9,225	8,708
	幼稚園(2号)	96,716	99,802	102,888	105,974	109,060
	その他	10,033	10,768	11,503	12,238	12,973

■第3期計画における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」(案)

別紙2

事業名	本市事業	単位	第2期					第3期					
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
			上段：計画 下段：実績	上段：計画 下段：実績	上段：計画 (保育・教育のみ 中間見直し後) 下段：実績	上段：計画 (中間見直し後) 下段：実績	上段：計画 (中間見直し後) 下段：実績		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
保育・教育に関する施設・事業	保育・教育基盤整備事業(2・3号)	ニーズ量(人)	77,591	79,607	81,630	82,089	82,553	ニーズ量(人)	82,958	81,919	80,880	79,841	78,800
			80,412	81,636	82,487	84,293	84,720						
	保育・教育基盤整備事業(1号)	ニーズ量(人)	45,546	43,796	36,740	35,134	33,819	ニーズ量(人)	27,591	26,834	26,077	25,320	24,561
			38,845	36,011	33,435	29,927	集計中						
利用者支援に関する事業	保育・教育コンシェルジュ	実施箇所数(か所)	18	18	18	18	18	実施箇所数(か所)	18	18	18	18	18
			18	18	18	18							
時間外保育事業	延長保育事業(夕延長)	利用者数(人/月)	6,816	7,190	7,563	7,603	7,922	利用者数(人/月)	3,694	3,589	3,480	3,378	3,273
			3,469	3,792	3,984	3,902							
一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	幼稚園での預かり保育(1号)	延べ利用者数(人/年)	287,548	287,717	287,887	214,146	201,624	延べ利用者数(人/年)	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082
			(※)122,864	(※)214,146	(※)155,113	(※)170,720							
	幼稚園での預かり保育(2号)	延べ利用者数(人/年)	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,768,176	1,844,496	延べ利用者数(人/年)	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713
			(※)1,464,888	(※)1,768,176	(※)1,684,548	(※)1,827,672							
	保育所での一時保育、乳幼児一時預かり事業、親と子のつどいの広場での一時預かり、横浜子育てサポートシステム等	延べ利用者数(人/年)	331,169	348,006	364,843	363,485	377,366	延べ利用者数(人/年)	318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
			(※)180,205	(※)209,349	(※)230,860	(※)271,469							

※事業の性質上、量の見込み(ニーズ量)の実績値を正確に把握することが難しいため、利用実績等を記載しています。